

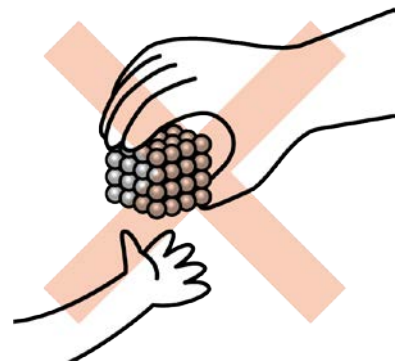
## 子どもによる 磁石の誤飲事故に注意しましょう

### ！ マグネットボールを子どもに与えない

複数の強力な磁石を誤飲すると大変危険です

重篤な事故が報告されています。保護者の気がつかないうちに誤飲する可能性も考えられます。マグネットボールを玩具として子どもに与えないようにしましょう。

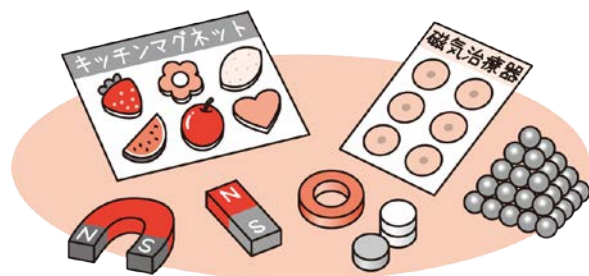
マグネットボール以外の磁石の誤飲事故も発生しています。文房具などの磁石を用いた商品を含め、磁石の取り扱いについては十分注意しましょう。



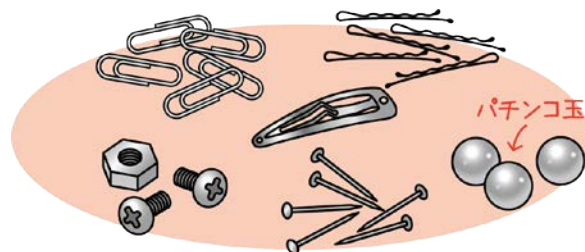
### ！ 磁石を誤飲した可能性があれば、すぐに医療機関へ

複数の磁石の誤飲や、または磁石と磁石につく金属の誤飲は大変危険です。消化管の穿孔は徐々に起こることから、初期にはあまり症状が現れないこともあります。

子どもが複数の磁石を誤飲した可能性があれば、すぐに医療機関を受診してください。



いろいろな磁石



磁石にくっつく金属にも注意



本内容の詳細は、独立行政法人  
国民生活センター公式サイトに  
掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

くらしの危険

最新号やバックナンバーは  
こちらからご覧いただけます。

公式サイト「くらしの危険」コーナー

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>



●「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。●特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。●商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。●無断転載はお断りいたします。



独立行政法人  
**国民生活センター**

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2018年 8月発行  
イラスト: 川崎 敏郎

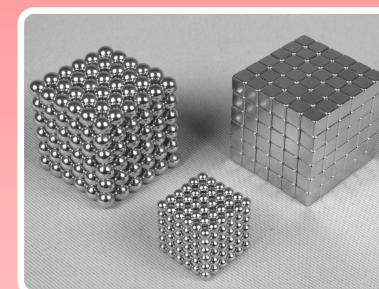
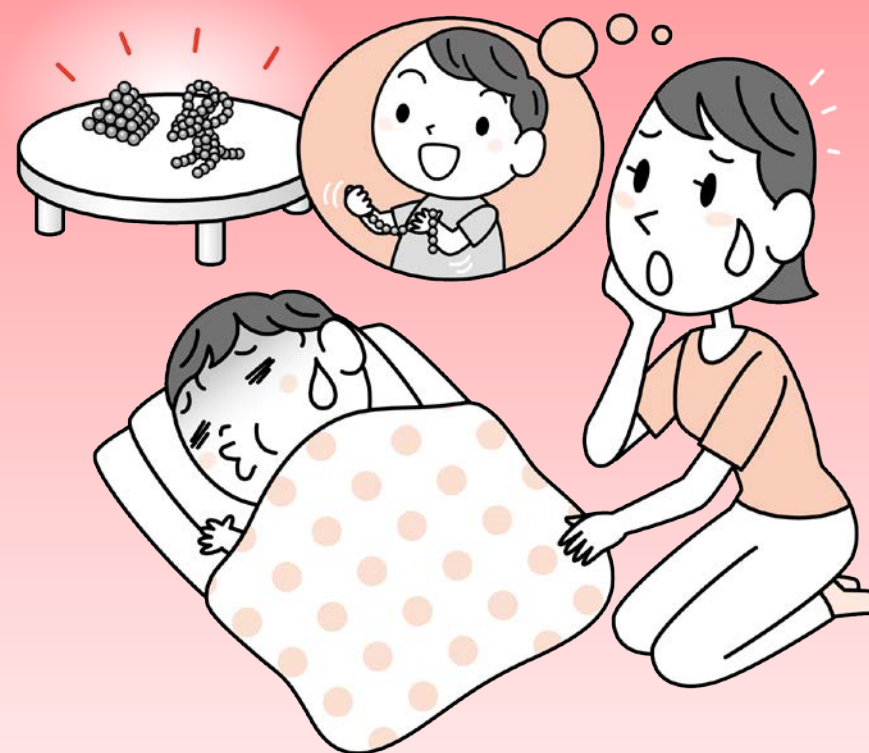
# くらしの危険

Number

344

## マグネットボール 複数の強い磁石の誤飲は危険!

—消化管に穴があき、開腹手術で摘出した事例も—



▲ マグネットボール (例)  
1つの磁石が3mm球、5mm球、5mm  
立方体で、216個で1セット



▲ 指を挟んで留まる磁石

複数の「マグネットボール」を子どもが誤飲し、胃壁や腸壁を挟んで留まり穴があくなどして、開腹手術等で摘出した事故情報が寄せられました。

マグネットボールとは、球や立方体等の形をした小さな磁石を複数個セットにした商品で、パズルや玩具などとうたって販売されています。磁石の種類はネオジム磁石※1と表示されているものが多く、フェライト磁石※2の10倍以上の磁力※3をもつとされています。

磁石の誤飲、特に複数の磁石（または磁石と金属）の誤飲には十分注意し、誤飲した可能性がある場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

※1：レアアースであるネオジムと鉄、ホウ素を主成分とする磁石 ※2：ホワイトボード等に用いられる酸化鉄を主成分とする磁石  
※3：最大エネルギー積による比較

# マグネットボールの誤飲事故が起きています

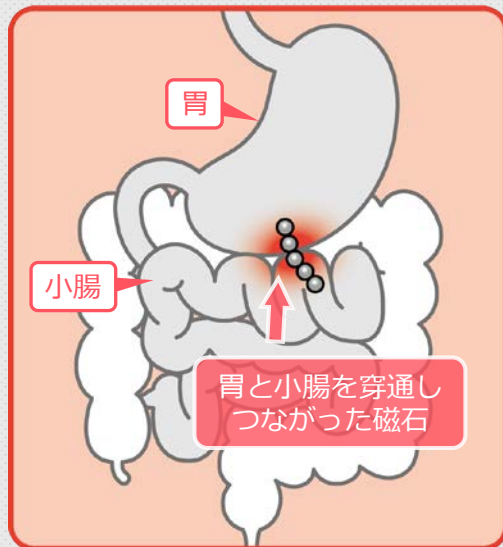
2018年1月、「医師からの事故情報受付窓口※4」と「医療機関ネットワーク※5」に、複数のマグネットボールを子どもが誤飲し、消化管に穴があくなどして、開腹手術等で摘出したとの事故情報が2件続けて寄せられました。

## ■「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられた事例 ■

※4：消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、国民生活センターでは2014年8月より「医師からの事故情報受付窓口」（愛称：「ドクターメール箱」）を開設している。

5個

クリスマスプレゼントとしてインターネットで2種類の磁石セットを購入。マグネットボール（直径3mm）を5個誤飲したところを保護者が気づいて受診。レントゲンで消化管内に5個連なっていることを確認し経過観察とした。翌日も磁石は移動しておらず、紹介先の病院で内視鏡検査を実施したが、胃内になく経過観察とした。その翌日もやはり移動がなかったため手術を行ったところ、磁石は2個が胃壁から、3個が小腸から壁を穿通していた。摘出し小腸の穿孔部を縫合した。  
（事故発生年月 2017年12月 男児 3歳）

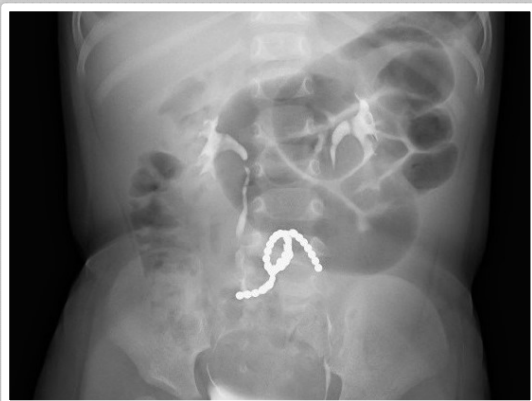


せんこう  
▲ 穿通の概略図

## ■「医療機関ネットワーク」に寄せられた事例 ■

※5：消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始した。

37個



▲ 腹部X線写真（医療機関より提供）

友人の幼児が遊んでいたのを見て患児が欲しかったため4か月前に買い与えた。その後、患児が磁石を口の中に入れていたことがあったため、保護者は手の届かないところに保管していた。嘔吐を繰り返したのでかかりつけ医を受診すると胃腸炎の疑いで薬を処方された。しかし、その翌日も嘔吐が続いたため、紹介状を書いてもらい他院を受診し、レントゲン検査で腸内に異物が見つかった。その後当院で開腹手術を行ったところ、小腸内の3カ所にあった磁石が磁力で引き合い、小腸を結着し、圧迫壊死を起こして穿通しており、直径3mmの磁石37個を摘出した。

（受診年月 2018年1月 女児 1歳9か月）

※マグネットボールに限らず 子どもによる磁石の誤飲事故が発生しています

医療機関ネットワークには、2010年12月以降2018年3月末日までに、子どもによる磁石の誤飲事故の情報（誤飲が疑われる事例も含む）が、124件寄せられています。



# マグネットボールを調べてみました

## 表示の調査

事件事例のマグネットボールは、いずれもインターネット通信販売で購入されたものでした。

そこで、ネット通販の大手ショッピングモールの32の販売サイトの商品について表示を調査しました。

※検査日：2018年3月6日

■玩具を連想させる表示が多い ■対象年齢等の表示が少くない

「パズル」 約88%  
(28/32サイト)

「知育玩具」 (5/32サイト)

子ども向けの印象を与えるおそれのある表示も

表示の例：

- 「左右の脳を刺激し、創造力向上、子供の幾何に役立ちます。」(2)
- 「知能教育」(1)
- 「知力教育」(1)
- 「知能開発」(1)
- 「子供の脳の発展」(1)
- 「磁気教育、子供のための楽しいおもちゃ」(1)
- 「子供と一緒に遊べば、家族の絆になる。」(1)

表示なし 約78%  
(25/32サイト)

表示の例：

- 「対象年齢：12歳以上」(3)
- 「メーカーによる推奨年齢：12歳以上」(1)
- 「メーカーによる推奨年齢：8歳以上」(1)
- 「すべての年齢」(1)
- 「各年齢層の人に適応」(1)

■誤飲等の注意表示が少くない

表示なし 約94%  
(30/32サイト)

## 商品テスト

ネット通販で左写真の7商品を購入し、サイズ・磁石の強さ・パッケージの表示を調べました。

■個々のサイズが小さい：複数個を誤飲するおそれ

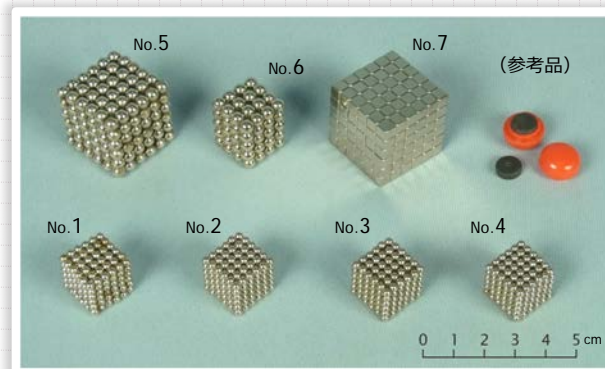
■磁力が強い：磁束指数※がST基準より大きい

※磁力の強さを判断する指標となる値

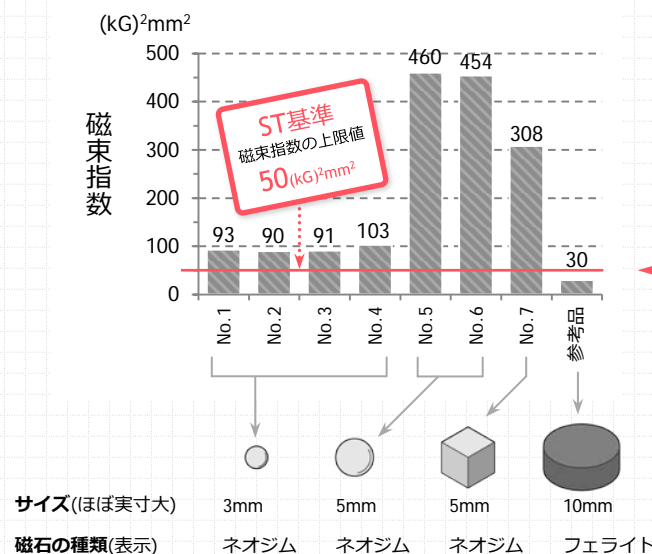
■パッケージに警告表示なし・取扱説明書なし

STマーク、製造者名、誤飲等の警告表示、いずれの記載もありませんでした。

## ▼テスト対象商品の外観



## ▼テスト対象の磁束指数 測定結果



## 参考 磁石が用いられた玩具の規制

子どもが飲み込める大きさや形の小部品に磁束指数が50(kG)²mm²を超える磁力をもつ磁石が用いられている玩具について

EU（欧州連合）：14歳未満を対象年齢としての流通を規制（2009年4月）

※玩具安全指令「Directive 2009/48/EC」

米国：14歳未満を対象年齢としての販売を規制（2009年2月）

※CPSIA法によりASTM F963（玩具安全）の規格が強制規格とされている

日本：任意基準である玩具安全基準（ST基準）を満たさない（2010年1月改正）

※一般社団法人日本玩具協会「玩具安全基準書(ST-2016)」  
(第4章 要求事項 4.24磁石と磁性部品)

●この調査の詳細は、独立行政法人国民生活センター公式ウェブサイトの発表情報「強力な磁石のマグネットボールで誤飲事故が発生一幼児の消化管に穴があき、開腹手術により摘出ー」で見ることができます。